

### 別表5の3 普通救命講習Ⅲ

#### 1 対象

中学生以上の者（応急手当普及員が指導者として開催する場合は、当該応急手当普及員が所属する事業所の従業員又は自治会、防災組織等の構成員に限る。）

#### 2 到達目標

- 1 主に小児、乳児及び新生児を対象とした心肺蘇生法を救急車が現場到着するのに要する時間程度できる。
- 2 自動体外式除細動器（AED）について理解し、正しく使用できる。
- 3 異物除去法及び大出血時の止血法を理解できる。

#### 3 標準的な実施要領

- 1 講習は、実習を主体とする。
- 2 資器材1式に対し、受講者を5人以内とする。
- 3 指導者1人に対し、受講者を10人以内とする。

#### 4 内容

項 目		細 目	時間 (分)
応急手当の重要性		応急手当の目的、必要性（心停止の予防等を含む。）等	15
救命に必要な 応急手当（主 に小児、乳児 及び新生児に 対する方法）	心肺蘇 生法	基本的な心肺蘇生法	165
		AEDの使用 法	
		異物除去法	
		効果確認	
	止血法	直接圧迫止血法	
合計時間			180

#### 5 備考

3年毎に定期的な再講習を行うこと。